

2026 年度											
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月

No	発行日	発電所※	件名	事象	区分
1	7 月 7 日	東海第二	協力会社社員の 負傷	2026 年 6 月 23 日、巡視を行っていた協力会社社員が、廃棄物処理棟屋上（非管理区域）の階段を下りている際、最終段を踏み外して右足首を負傷した。負傷により歩行が困難となったため救急車を要請し、病院へ搬送した。 【救急車要請について 6 月 23 日公表済】 被災当日に「右足首捻挫」と診断されたため、不休災害として扱っていたが、その後も症状の改善が認められなかったことから、6 月 29 日に再受診した。 再受診の結果、診断名に変更はなかったものの、医師より休業を要するとの指示を受けたため、本件については不休災害から休業災害へ変更となった。 （6 月 23 日発行、7 月 7 日区分確定）	—

※東海発電所：廃止措置中 東海第二発電所：定期事業者検査中

発行日：不適合事象や C R が発行された日

区分：不適合事象の区分、C R の場合は「—」を表示する
（不適合事象の一部区分の無いものは「—」と表示する）

影響度等のレベル区分：

原子炉施設の設備・機器における不適合事象および人的不適合事象について、原子力安全に対する影響が大きい順にレベル 4、レベル 3、レベル 2、レベル 1、に区分

事象	グレード	事象の程度
不適合事象	レベル 4（L 4）	原子力安全に対する影響が大きい事象
	レベル 3（L 3）	原子力安全に対する影響が比較的大きい事象
	レベル 2（L 2）	原子力安全に対する影響が軽微な事象
	レベル 1（L 1）	原子力安全に対する影響がない事象
不適合未満の事象	（—）	不適合未満の事象